

令和9年度 予算編成方針

基本的な考え方

本市を取り巻く環境は、急激な人口減少（年間約1800人減、出生数約360人）、気候変動・自然環境変化、物価高騰など大きな構造変化が求められる時代にあります。矢口市長就任以来掲げる「人口減少を抑制しながら、豊かに安心して暮らせるまちを創る」の基本理念を実現するため、こうした諸課題に対し、それぞれの原因に対する緩和策と、変化に対応する適応策の両面にわたる対策を講じていく必要があります。

令和9年度は、酒田市総合計画最終年度という節目を迎えるとともに、市長所信表明に基づく一連の取組みの総仕上げを行う重要な年にあたります。これまでの市政運営の集大成として各施策の着実な成果を示すため、**引き続き以下の4本柱の基本方針（指針）に基づき、限られた財政資源を最大限かつ効果的に投入する予算編成を行います。**

施政の基本方針（指針）－4本柱

予算要求にあたっては、以下の基本方針（指針）の趣旨・目的を十分に理解し事業に反映してください。

I 市民の所得向上&若者・女性の定住促進

～豊かに暮らす～

（例）

- 産業振興、特に「外貨」を稼ぐ産業（例：観光）、地域資源を生かす産業、（例：農林水産業、GX・再エネ、飛島・総合支所地域におけるローカルSDGs）若者・女性が働きたいと思う産業（例：DX）の振興
- 産業を支えるインフラ整備
- 市役所による委託料等人件費の適正な積算
- 誰もが働きやすい職場づくり（えるぼし、くるみん、ユースエール、もにす等）
- 若者・女性を応援する地域づくり（例：公益大との連携）
- その他、定住促進に資すること

II 一人ひとりに「居場所」と「出番」のある社会の実現

～幸せに暮らす～

（例）

- 「アンコンシャス・バイアス（無意識の先入観）の除去」「ケア労働（家事等）の見える化」などの意識啓発
- 「ワーク」と「ライフ」の両立を可能にする保育・介護サービス等の充実（特に、学童保育、医療的ケア児者の通所・入所施設）
- 障がい児者の社会参画の促進（各政策分野における「合理的配慮」の徹底）
- 高齢者・外国出身者の社会参画の促進
- どんな家庭に生まれた子ども可能性を拓けるようにするために必要な施策の推進（※）
- 様々な属性の人（当事者）の意見を聴く機会の確保
- 市役所における人事制度改革(全ての職員に「居場所」と「出番」。特定の職員に負担を偏らせない)

III 災害からの復興と安心・安全のまちづくり

～安心・安全に暮らす～

（例）

- 令和6年7月25日大雨災害からの復興
- 防災対策（浸水対策、庄内平野東縁断層対策）
- クマ・イノシシ対策（※）
- 松くい虫対策
- 空き家対策
- 買い物弱者対策
- 地域公共交通対策（※）
- 地域福祉政策
- 医療、防犯、交通安全対策
- 施設・インフラの適正な維持管理

IV 人口減少・気候変動・物価高騰に適応したまちづくり

～令和の時代に暮らす～

（例）

- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
～「あるものを生かす」「兼ねる」「広域で考える」～
施設・機能の適正配置
まちなかグランドデザインの具現化
7中学校区を基本とした地域づくり（地域コミュニティ推進計画）
地域公共交通の利便性向上（※）
- 省人化（デジタル技術の活用など）
- 気候変動への適応策（例：熱中症対策、農業の高温対策）
- 「脱プラスチック」の推進
- 物価高騰対策

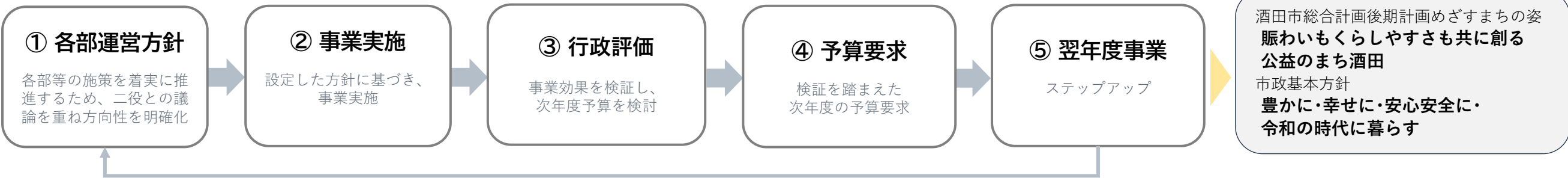
令和9年度 予算編成方針

予算要求にあたっての留意点

予算編成にあたっては、これまで議論を重ね、方向性を共有してきた各部運営方針や市長からの指示事項等を汲み取り、施策として具現化していくものとします。また、持続可能な財政基盤づくりを念頭に置き、既存の事業や組織体制を前提とせず、次の点にも留意して予算要求を行ってください。

- ・限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を意識し、単なる前年度踏襲ではなく、費用対効果や必要性を検証すること
- ・民間の知見やノウハウ等を積極的に活用し、行政からも民間に働きかけ、役割分担や連携の可能性を検討すること
- ・役割を終えた事業や類似事業は、廃止や縮小を含め見直すこと
- ・庁内他部署や国・県、民間で類似事業をしていないかを意識すること
- ・国等の財政的支援や人的支援を積極的に活用すること

事業・予算サイクルのイメージ



庁内横断検討テーマ

令和9年度の予算編成では、これまでの4本柱に基づく基本方針（指針）の着実な推進を前提としつつ、部署を超えた連携やスピード感を持った対応が求められる事業を「庁内横断検討テーマ」として位置付け、全庁体制で取り組みます。

各部署においては、現在所管している事業をそれぞれのテーマの視点から改めて捉え直し、既存事業との連携や事業の組み替え、必要に応じて新たなアプローチの検討を進めてください。また、所管の範囲にとらわれることなく、庁内横断的な会議体等で積極的に情報共有・協議を行うなど、より実効性の高い施策展開へつなげるものとします。

01 クマ・イノシシ対策

対症療法にとどまらず、
中長期の総合対策へ

（例）

- 庁内の人員態勢の再検討
- 都市計画(まちづくり)の考え方の再検討
- 観光客などへの情報発信
- 保育・学童、学校等の安全確保
- 草刈り、公園等の安全管理
- 市民向け研修・啓発の強化

想定される統括会議体：
クマ出没対応対策本部(事務局：危機管理課)
など

02 地域公共交通対策

「移動手段の確保」を
政策横断の共通課題として

（例）

- 市が運行するバスの運転手確保策の検討
- 観光客の二次交通
- 高齢者・障がい児者の移動支援
- 陸羽西線の利用促進
- 定期航路の新造船施策・代替船対策
- 学校統合に伴うスクールバスのあり方検討
(部活動等の移動手段含む)

想定される統括会議体：
市内地域交通対策連絡会議(事務局：都市デザイン課)
など

03 こどもまんなか施策

「すべてのこどもたちが
可能性を拓ける」まちへ

（例）

- 放課後・休日・長期休暇の居場所づくり
- 困難を抱えるこどもの居場所づくり
- こどもの貧困解消対策
- こどもまんなか応援サポーターの活動強化
- 社会包摂と育成に基づく文化芸術の振興
- スポーツを通じた、すべてのこどもの可能性の拡大

想定される統括会議体：
子ども・子育て支援推進委員会(事務局：こども未来課)
など